



結いゆい通信



夏号



社会福祉法人 碧晴会

川口結いの家

理事長 堀尾 静

施設長

神谷 八千代

〒447-0823

愛知県碧南市川口町1丁目178番地1

TEL:(0566)46-5210 FAX:(0566)46-5260

http://yuinoie.or.jp

平成27年7月15日発行 NO.41号



夏祭り

9/13(日) 開催!



「川口結いの家夏祭り」も今年度で11回目を迎えます。これもご入居者様をはじめ、ご家族様、地域の方々の厚いご支援のおかげだと感謝しております。

今年度“川口結いの家夏祭り”は9月13日(日)に開催することになりました。酷暑を避けることで、ご利用者様の体調に影響がなく、楽しんでいただけるような日程としました。また、ご家族様と過ごす時間にも配慮し14時～20時の時間での開催となっております。

今年度は、全体の企画、イベント、屋台メニュー等変更し、「ご入居者様、ご家族様、職員が『共に楽しむ』」ことをテーマに話し合いと準備を進めています。

ご入居者様、ご家族様、そして職員が一体となって夏祭りを創り上げたいと思います。そんな一日となることを楽しみにしております。

当日のご参加、心よりお待ちしております。



<屋台メニュー>

ソース焼きそば

五平餅、味噌団子

ケーキ各種

ポテト、から揚げ、フランクフルト

その他、ジュース・ビールもあります。



<イベント>

大道芸(15:30～)

(テイサービスフロア)

盆踊り(18:00～)

(テイサービスフロア)

～グランドフィナーレ～

花火大会(19:30～)

(駐車場)

※雨天決行(荒天時中止)



夏祭り実行委員長 片山直樹

※メニューは一部変更する事もあります。

※イベント時間は状況により前後する事があります。ご了承下さい。

平成27年度介護保険制度の改正ポイント（費用に関する主な変更点）

平成27年8月から
65歳以上（第1号被保険者）で一定所得以上の方は、
介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

＜2割負担となる方＞

☆本人の合計所得金額が160万円以上の方。
⇒ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円未満、
65歳以上（第1号被保険者）の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担のままとなります。

＜介護保険負担割合証＞

☆要介護認定を受けた方には、利用者の負担割合を示す証明書（介護保険負担割合証）が発行されます。
⇒介護保険証とともに介護サービスを利用するときに必要になります。
有効期限は1年間（平成27年8月1日～平成28年7月31日）。負担割合（1割または2割）が記載されます。

| | |
|--------------|----------------------------------|
| 介護保険負担割合証 | |
| 交付年月日 年 月 日 | |
| 番号 | |
| 住所 | |
| フリガナ | |
| 氏名 | |
| 生年月日 | 明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女 |
| 利用者の負担割合 | 適用期間 年 月 日 |
| 1割 | 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日 |
| 2割 | 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日 |
| 介護保険区分及び世帯番号 | |

「高額介護サービス費」※自己負担が高額になったとき

⇒同じ月に利用した介護サービス利用者負担（1割または2割）の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときには、超えた分が「高額サービス費」として後から給付され、負担が軽くなります。

☆平成27年8月から現役並み所得者相当の方の限度額が4万4,400円に変更されます。
⇒その他の方の限度額に変更はありません。

| 平成27年7月まで 自己負担の限度額（月額） | | 平成27年8月から 自己負担の限度額（月額） | |
|---------------------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 区分 | 限度額 | 区分 | 限度額 |
| 市民税非課税世帯の方 | 3万7,200円 | ※医療保険制度における現役並み所得者相当の方 | 4万4,400円 |
| | | 市民税非課税世帯の方 | 3万7,200円 |
| 世帯全員が市民税非課税 | 2万4,600円 | 世帯全員が市民税非課税 | 2万4,600円 |
| ・高齢福祉年金受給の方 | | ・高齢福祉年金受給の方 | |
| ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等 | 2万4,600円（世帯） 1万5,000円（個人） | ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等 | 2万4,600円（世帯） 1万5,000円（個人） |
| 生活保護の受給の方等 | 1万5,000円 | 生活保護の受給の方等 | 1万5,000円 |

※医療保険制度における現役並み所得者相当の方

⇒同一世帯に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる方。
ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上（第1号被保険者）の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、「市民税非課税世帯の方」と同様の限度額になります。

愛知県第6期介護保険料
愛知県平均：5,191円
（全国平均：5,514円）

| | 基準月額 | 5期の差額 |
|-----|--------|-------|
| 高浜市 | 5,480円 | 220円 |
| 刈谷市 | 4,940円 | 500円 |
| 半田市 | 4,930円 | △50円 |
| 西尾市 | 4,800円 | 600円 |
| 豊田市 | 4,800円 | 520円 |
| 安城市 | 4,800円 | 650円 |
| 岡崎市 | 4,770円 | 470円 |
| 碧南市 | 4,600円 | 100円 |

2000（平成12）年4月に施行された介護保険法（介護保険制度）制度が始まって以降、これまでの「利用者負担割合」は1割でした（居宅介護支援を除く）。しかし、今回の制度改正により、本人の合計所得が160万円以上の方は2割負担となります。特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、デイサービスなどの介護サービスを利用した場合、利用料の1割を支払うことになっていましたが、所得や世帯の状況によっては2割負担となる場合があります。

平成27年7月中に「負担割合証」が市役所より要介護認定を受けた方全員に送られてきます。この「負担割合証」に『利用者負担の割合が1割または2割』が記載されます。介護サービスを利用する際に、介護保険証とともに事業所に提出する必要があります。在宅サービス（ショートステイ、デイサービスなど）をご利用される方については、「平成27年8月分サービス利用票」をご確認（別表の給付率が90%または80%）ください。「負担割合証」については、平成27年8月1日～平成28年7月31日の一年間が有効期間となっています。『介護保険証の有効期間』とは異なります。
※詳細は保険者（碧南市高齢介護課）にてご確認ください。

居宅介護支援事業所 飯嶋進哉

グループホーム

春の花祭り

今回は『グループホーム 春の花祭り』のご様子をご紹介します。

4月から6月にかけて、春のお花見スポットに出掛けてきました。ご入居様は、花を見ながら口々に「こんなたくさんの色のバラは見た事ない!」「この花の色はイイね、素敵だね」等々と話されながら、花も笑顔も満開といった様子でした。また、広藤園では、大村県知事とお会いする事が出来たり、菖蒲園では、ゆるキャラ達のお出迎えがあったりと、たくさんの思い出が出来ました。グループホームでは、いつまでも思い出話に花が咲いていました。

これからも、ご入居様と地域を結ぶお手伝いをさせていただきます。

グループホーム 生田 幸童



デイサービス はなれ

『はなれ』では散歩外出として、5月と6月に『たんトピア』に行きました。初夏を感じさせる陽気の中、園内は色とりどりの季節の花が咲きそろっていました。ご利用者様からは、「花がきれいに咲いてるね」「広くて良い所だね」という声が聞かれました。初めて来たというご利用者様もおられ、皆様それぞれに楽しまれていました。



6月の外出では1度だけあいにくの雨模様となってしまう、園内の散策ができませんでした。そのため隣接する電力館の見学を行いました。館内には発電に使う燃料や、発電の仕組みについての展示物や映像があり、興味深く眺めてみえました。

昔の映像の中に映っていた蒸気機関車を見て、「昔はこんな感じだったね」と懐かしさを感じながら、当時を思い出されていた様でした。

季節の空気や風景、電気について知ることができた外出でした。

今後も『はなれ』では季節に合わせた計画を行い、外出を通じてご利用者様とのより良いコミュニケーションを図っていきたく思っております。

はなれ 寺島佳奈



特養勉強会



今年度より新しい取り組みとして、各通りのリーダー、サブリーダーを講師とし職員を対象に毎月勉強会を行っております。勉強会の内容は各リーダーが自分で考え資料を作成しています。自分で職員に伝えたい事を提案しているため、バラエティーに富んだ内容となっております。しかし、どの勉強会もご入居者様のよりよい暮らしの提供につながる、職員にとって大切な内容だと思っております。

少しでも職員がご入居者様の暮らしをサポートする足掛かりになればと考えております。

介護主任：加藤靖崇

～平成27年度特養勉強会予定表～

<日時>

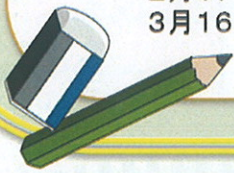
4月15日
5月20日
6月17日
7月15日
8月19日
9月16日
10月21日
11月18日
12月16日
1月20日
2月17日
3月16日

<勉強会内容>

「指導する側の基礎知識」
「病気に対しての気づき」
「エクセルを覚えよう(基礎編)」
「いい日だね♪企画発表」
「介護職の良い所を探してみよう！」
「貯金の仕方教えます」
「パーソナルカラーの活用」
「入居者様、職員の笑顔の為に」
「記録の重要性(記録方法)」
「美味しい食事と楽しい食卓」
「スキンケアの方法」
「ご入居者様の気持ちになって考えよう」

<講師>

宮永(大根リーダー)
中村(枝豆リーダー)
門内(人参リーダー)
新実(茄子リーダー)
内藤(玉葱リーダー)
神谷(施設長)
倉田(大根サブリーダー)
平山(枝豆サブリーダー)
片山(人参サブリーダー)
山本(茄子サブリーダー)
岩田(玉葱サブリーダー)
加藤(介護主任)



バラさんの残したもの ～10年の今 思いの記～

本棚を整理していた時のこと、一冊の詩集が目にとまった。2002年に発行された詩集「それでも」著者は、榊原節子さん(川口結いの家初代施設長)。

その頃、バラさん(親しい人はそう呼んでいた)は、張り切っていた。一緒にフランスへ旅行へ行ったのは、この頃だったと思う。それからしばらくして、バラさんは「川口結いの家」の中心となった。張り切っていた。そんな日々の中、突然の死。今でも思い出すバラさんの笑顔。

月日が経つと共に彼女の事が段々遠ざかっていく。彼女の事を思い出す。彼女は怒る事をしなかった。彼女はいつもしなやかだった。なぜあんなに早く死んでしまったのか。節子さんいま急激にあなたに会いたいと思う。

節子さん私も仕事は精いっぱいやったね。仲間の一人一人も真剣に生きていた。詩の中で、節子さんは『病院の中で「一人だけ楽しそうね」と言われたことがあります。それは楽しい事ばかりではなかった私にとって、思いがけない自分を再発見した嬉しい事でした』と書いていた。堀尾さんは節子さんへこう綴っている『同質～あなたも自分の生き方において求められたのは、やわらかさとしなやかさではなかったかという想像でした』と。

お二人の視点が同じ方向を向く。その気分の良さ。もう少しその時間が長いと良かった。今も節子さんが、川口結いの家生きていたらと思う。だが、大丈夫。川口結いの家は踏ん張っている。それぞれが良い方向で手足を伸ばしている。みんなが良い笑顔のをぞかせている。節子さんの明るい笑顔のようだ。ひよんなことから十年ほど前の詩集を読み、感動してこの記事をもとめた。あなたも節子さんの「それでも」を読んでみて下さい。その心情にふれてみて…。きっと良いことが発見される事でしょう。

著者略歴

坂田佳代：昭和6年1月生まれ

県立碧南高校卒業と同時に名古屋演劇集団の研修生となる。働くことになり碧南に完成した「ローカル誌・中部新報社」に入社。新報一直線であった。著書に「坂田佳代・おんなひとり地方新聞づくり三十年 社内独語」砂子屋書房がある。在職中に碧南市より功労賞を受賞する。現在グループホーム川口結いの家に入居している。

ボランティアさんの活動報告

平成27年4月～6月

- おばちやま劇団様(うたと劇)
- 加藤訓江様(押し花)
- 琴衣会様(大正琴演奏)
- 榊原純子様(体操クラブ)
- さくら琴舞会様
(詩吟舞踊・大正琴・フラダンス)
- 鈴の会様(移動売店お手伝い)
- タカ&オカ様(オカリナ・ハーモニカ演奏)
- 竹秀会様(尺八演奏)
- 信咲会様(日本舞踊)
- ひばり会様(演歌舞踊)
- パピリオン様(南京玉簾・大正琴)
- ヒロミフラスタジオ様(フラダンス)
- 朗読・五期会・べこ様(紙芝居・朗読)
- 碧南川崎会様(民謡演奏)
- 碧南傾聴の会様(傾聴)
- 三葉会様(バンド演奏・マジック)

※五十音順

ボランティア担当：鈴木真穂